＼デジタコ・自動点呼など、システム等の導入に補助金を利用できます。／

令和8年度「物流効率化支援事業」の御案内

宮崎県では、物流網の維持・充実を図るため、トラック運送事業者がデジタル技術などの活用により物流を最適化するためにシステム等を導入する取組に補助を行います。

【補助対象・補助額について】

対象経費	**物流を最適化するための経費　（※下表参照）**
補助対象者	**宮崎県内に本社又は営業所を置くトラック運送事業者**
事業期間	交付決定日から**令和９年２月２６日（金）**まで
補助額	**対象経費の２分の１　（ 補助額の上限は１社あたり１００万円 ）**
公募期間	随時受付（予算がなくなり次第終了となります）

【対象経費 詳細】以下のような経費（税抜き）が補助の対象となります。

（1）	**中継輸送や共同配送に係るシステム等の導入** 例）送り状データ連携システムなど
（2）	**運行計画や経路等を効率化するためのシステム等の導入** 例）配車計画・勤怠管理システムなど
（3）	**運行に付帯するドライバーの作業を削減するためのシステム等の導入** 例）デジタルタコグラフなど
（4）	**その他物流の最適化に資する事業** （県総合交通課までお問い合わせください。）

【手続きについて・おおまかな流れ】

・補助金の申請にあたっては、**県HP （しごと・産業➢交通・物流➢物流）の交付要綱等を御確認ください。**
・県が定める募集期間内に申請をお願いします。
・補助金の交付決定前に行われた発注等は補助対象外となります。
・申請後に事業計画を変更する場合にはあらかじめ御連絡ください。
・補助事業により導入した機器等を耐用年数経過前に処分した場合などは補助金の返還が必要になることがあります。

【県ＨＰ】

QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。

交付申請
※所定の様式のほか、**見積もり**などが必要です。

(県)審査・交付決定
※申請書類に問題等なければ２～３週間程度で決定します。

事業実施
※契約や発注については必ず**交付決定後**としてください。

実績報告
※所定の様式のほか、導入した機器等の**写真**や**領収書**など支払の証拠書類が必要です。

問い合わせ先　〒880-8501 宮崎県宮崎市橘通東2-10-1　宮崎県総合政策部　総合交通課　広域交通・物流担当
電話：0985-26-7038　FAX：0985-24-1383　E-mail：sogokotsu@pref.miyazaki.lg.jp